

(参考資料)

(財) 医療研修推進財団

<法人シート／事務・事業シート（概要説明書）>

法人シート（概要説明書）						
法人名		(財) 医療研修推進財団				
当省担当部局		医政局	担当課・室名	医事課		
沿革		<ul style="list-style-type: none"> <li>平成7年10月2日 許可</li> <li>平成10年9月30日 言語聴覚士試験（登録）機関とし指定</li> </ul>				
※1 役員	役員数	22	うち常勤役員数	0	うち非常勤役員数	22
	職員数	12	うち常勤職員数	10	うち非常勤職員数	2
国家公務員再就職者の状況※2	官庁OB役員数	3 (3) →3 (3)	うち常勤役員数	0 (0) →0 (0)	うち非常勤役員数	3 (3) →3 (3)
	官庁OB職員数	3 (3) →3 (3)	うち常勤職員数	3 (3) →3 (3)	うち非常勤職員数	0 (0) →0 (0)
法人概要	目的 (何のために)	医療に関する各種分野を横断的かつ統合的に捉え、高度な情報技術を活用することを通じて各種医療従事者を対象とした研修システムを開発し、このような研修の実施、各団体が実施する研修への支援及び関連情報の収集、提供等を行うこと、並びに言語聴覚士に係る試験事務等を行うことによって医療の質の向上に寄与することを目的とする。				
	対象 (誰/何を対象に)	医師、診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、歯科技工士、理学療法士、作業療法士等の医療従事者				
	事務・事業内容 (手段、手法など)	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 医療従事者（診療放射線技師、臨床検査技師、視能訓練士、歯科技工士、理学療法士、作業療法士）の養成施設の教員や実習施設の指導者に対する研修を実施。（一部国の補助事業、平成22年以降補助金廃止）</li> <li>(2) 臨床研修を希望する研修医と、臨床研修を行う病院の研修プログラムとを組み合わせるためのマッチングに関する事務の実施や、研修医へ助言・指導を行う研修指導医に対するプログラム責任者養成講習会を実施。</li> <li>(3) 言語聴覚士国家試験に関して試験問題の作成や試験事務の実施、また、言語聴覚士免許の登録、免許証の交付や登録事項の変更を実施。（国の指定事業）</li> <li>(4) その他</li> </ul>				
年間収入合計 (千円) ※3	255,880	年間支出合計 (千円)	290,530	負債額 (千円)	55,346	
会費収入	17,550	事業費	116,761	負債相当額	39,926	
財産運用収入	17,315	管理費	112,319	その他の負債	15,420	
寄付金収入	0	事業に不可欠な固定資産	34,398	正味財産額	1,044,926	
補助金等収入	45,045	その他の支出	27,052	内部留保額	229,306	
うち国から	35,345	資産額	1,100,272	内部留保水準(%)	87	
うち独法等から	0			年間収入に占める国・独法等からの補助金等・委託費収入の割合(%)	14	
事業収入	150,920	基本財産	750,000	国・独法等からの補助金等(平成22年度見込み)※4	0	
うち国からの委託費交付総額	0	公益事業基金	0	国からの権限付与の概要	根拠条文	
うち独法等からの委託費総額	0	運営固定資産	65,620			
その他の収入	25,050	引当資産等	15,420	言語聴覚士国家試験及び言語聴覚士名簿への登録を実施するため、国家試験受験者及び免許登録予定者を対象に、試験の問題の作成・採点を言語聴覚士試験委員に行わせ、及び言語聴覚士免許を交付する。	言語聴覚士法第12条第1項及び第36条第1項	
		その他の資産	269,232			

(※1) 役員数の状況は、平成21年12月1日現在。

(※2) 矢印左欄は平成21年12月1日現在。矢印右欄は平成22年4月1日現在。また、括弧内はうち厚労省出身者数の記入。

(※3) 年間収入合計等は、平成20年度決算ベースの額を記入。

(※4) 名宛での補助金等交付の見込み額を記入。

事務・事業シート（概要説明書）				
事業名	がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業			
会計勘定・項・目	(会計勘定) 一般会計 (項) 健康増進対策費 (目) 衛生関係指導者養成等委託費			
法人名	(財) 医療研修推進財団			
事業担当部局	健康局	法人所管部局	医政局	
事務・事業概要	目的 (何のために)	がん医療に携わる医師に対して、医療コミュニケーション技術に関する研修を行い、がん患者と医師の間における良好なコミュニケーションを築くとともに、がん患者が納得のできる適切なインフォームド・コンセントが行われる体制を構築することを目的とする。		
	対象 (誰/何を対象に)	医師		
	事務・事業内容 (手段、手法など)	(1) ロールプレイ（模擬的演習）を中心とした研修会 がん医療に携わる医師を対象に、がん患者に対する医療コミュニケーション技術を習得するためのロールプレイ（模擬的演習）を中心とした研修会を開催する。 (2) 研修用教材（テキスト、DVD等）の作成 がん患者に対する医療コミュニケーションに関する知識・技術を習得するための研修に用いる精神心理的ケアマニュアル及び各医療機関で活用できる研修用テキストやDVD等を作成し、関係機関への配布を行う。 (3) 普及啓発 ホームページ等を通じて、がん患者に対するコミュニケーションの概要やその知識・技術の必要性等に関する普及啓発を行う。		
	根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）	がん対策基本法第14条	関係する通知等	がん対策推進基本計画（平成19年6月閣議決定） 平成21年度がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業費交付要綱 平成21年度がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業実施要綱
	事業の補助割合	委託事業		
	事業開始年度	平成19年度	事業終了年度	平成21年度
事業の必要性 (事業を廃止した場合の問題点を含む。)	平成19年6月に策定されたがん対策推進基本計画において、がん医療における告知の際には、がん患者に対する特段の配慮が必要であることから、医師のコミュニケーション技術の向上に努めることが課題（目標）とされているところである。			
補助の必要性 (補助を廃止した場合の問題点を含む。)	本事業を実施することにより収益は発生しないため、委託先法人の独自財源で事業を実施することは不可能である。本事業は国が定めたがん対策推進基本計画に基づき、実施しているところであり、がん対策推進基本計画の推進にあたって、本事業を行うためには、引き続き、国からの支出は必要となる			
他省庁、自治体、民間等における類似事業の有無	無			

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業				
<b>成果目標</b>		がん医療における告知の際には、がん患者に対する特段の配慮が必要であることから、医師のコミュニケーション技術の向上に努め、がん患者の意向を尊重したがん医療の提供体制の整備を図ることを目標とする。				
<b>成果実績</b> (成果指標の目標達成状況等)		【成果指標名】／年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
		コミュニケーション研修会	回			5
		ファシリテーター養成講習会	回			3
<b>活動実績</b> (成果物は別紙で一覧を提出)		【活動指標名】／年度実績・評価	単位	H18年度	H19年度	H20年度
		研修用教材（精神心理的ケアマニュアル）	冊			11,500
		研修用教材（DVD）				200
<b>予算執行率</b>			%		100	100
<b>パンフレット等の作成</b> (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)			単位	H18年度	H19年度	H20年度
		—				—
		—				—
国で直接実施	可	理由				
	否	理由				
自治体、民間等への移行		想定する実施主体	一般社団法人日本サイコオンコロジー学会			
	可	理由	平成22年度の委託先選定にあつては、事業開始時から本事業に協力していただき、これまでに研修事業のノウハウを蓄積するとともに、平成21年度から一般社団法人として設立し、がん患者の心のケアに関するガイドラインの作成、がん告知後の対応法の教育訓練、医師へのコミュニケーション訓練などの課題に取り組んでいる一般社団法人日本サイコオンコロジー学会の既存資源を活用することによって、より一層効率的な事業が行えるものとして、委託先を変更することとした。			
	否	理由				
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		公益法人への国庫金支出の徹底的な見直しの観点より、支出額の見直しを行い、既に22年度予算額案において、21年度予算と比較して90.5%の規模となっているため、22年度の事業実施においては、事業実施見直し、又は事業実施効率の見直しを行うところであり、更なる予算額の削減は事業の運営上困難であるが、今後とも必要に応じて、事業の効率化に努めていくところ。				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		がん医療に携わる医師に対するコミュニケーション技術研修事業				
<b>事業の収支状況（千円）</b>		<b>平成18年度（決算額）</b>	<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>		
内訳	収入	—	25,781	32,048		
	国からの補助金収入	—	25,781	32,048		
	その他の収入	—	0	0		
	支出	—	25,781	32,048		
	収支差	—	0	0		
		<b>平成22年度予算額</b>	<b>人件費</b>			
予算額	事業費	28,226 千円	}	職員構成	人件費 (厚労省〇B分再掲)	従事役職員数 (厚労省〇B分再掲)
	人件費	0 千円		常勤職員	(—) — 千円	(—) — 人
	管理費	0 千円		非常勤職員	(—) — 千円	(—) — 人
	総計	28,226 千円				
		<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>	<b>平成21年度（交付決定額）</b>		
内訳	決算額（千円）	25,781	32,048	31,192		
	事業費	25,781	32,048	31,192		
	人件費	0	0	0		
	管理費	0	0	0		
再委託・補助		<b>平成19年度（決算額）</b>	<b>平成20年度（決算額）</b>	<b>平成21年度（交付決定額）</b>		
	再委託・補助 (件数/金額(百万円))	0/0	0/0	0/0		
	うち厚労省〇Bが在籍している 団体等への再委託・補助 (件数/金額(同))	0/0	0/0	0/0		
	再委託・補助先 (名称)	—	—	—		

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
—	—	—	—	

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）		
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)	
—	—	—	—	

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		言語聴覚士国家試験事業【試験】【登録】			
<b>根拠法令（具体的な条文（①条①項など）も記載）</b>		言語聴覚士法第12条第1項 言語聴覚士法第36条第1項	<b>関係する通知等</b>	—	
<b>事務・事業概要</b>	<b>目的</b> (何のために)	① 言語聴覚士名簿に言語聴覚士の免許に関する事項を登録することについて、より効率的に事務を実施するため。 ② 言語聴覚士国家試験について、より効率的に事務を実施するため。			
	<b>対象</b> (誰/何を対象に)	① 言語聴覚士 ② 言語聴覚士国家資格を取得しようとする者			
	<b>事務・事業内容</b> (手段、手法など)	① ・登録事務 ・登録手数料の収納 ・登録事務に関する事項に係る帳簿の備付け 等 ② ・試験事務 ・受験手数料の収納 ・試験事務に関する事項に係る帳簿の備付け 等			
	<b>事業の期限</b>	特になし			
	<b>事業の沿革</b>	[いつから実施] 平成11年3月28日（第1回試験の実施） [指定法人の変遷] 設立年月日 平成7年10月2日 指定年月日 平成10年9月30日（指定試験機関及び指定登録機関） [途中で廃止していた期間の有無] 無			
<b>事業の必要性</b> (国が事業を行う必要性を含む。)	医療は国民の生命及び身体の安全に直結するものであり、その質の担保については、国が責任を持って行うべきものであるから、医療関係資格者の質を国家試験資格制度により担保しているところである。 このため、言語聴覚士については国家試験資格制度として、言語聴覚士国家試験に合格することを要件とすることにより、言語聴覚士国家資格を取得しようとする者が必要な知識及び技能を有しているかを判断するとともに言語聴覚士名簿に免許に関する事項を登録することにより、当該事項を公的に証明しているところであることから、試験事務又は登録事務（以下「試験事務等」という。）を行う必要がある。				
<b>活動実績</b> (成果物は別紙で一覧を提出)		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	受験者数	人	2,323	2,574	2,347
<b>パンフレット等の作成</b> (件数) (名称、配付先、配付先での廃棄数は別紙で一覧を提出)		単位	H18年度	H19年度	H20年度
	特になし				
<b>過去事業規模が最大であった年度の件数、金額及び代表的な成果物</b>	受験手数料収入：94,676千円（出願者数2,596人） 免許の交付手数料（再交付手数料を含む）収入：12,687千円（登録者（再交付を含む）数1,280人）				

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>		言語聴覚士国家試験事業【試験】【登録】
<b>指定の必要性</b> (指定制度を廃止した場合の問題点を含む。)		<p>医療は国民の生命及び身体の安全に直結するものであり、その質の担保については、国が責任を持って行うべきものであることから、医療関係資格者の質を国家資格制度により担保しているところである。このため、医療関係資格制度に係る事務については、国の強い関与が必要不可欠であり、現行において、各資格法に基づき公益法人を指定し、試験事務等を行わせている。なお、試験事務等については、比較的定型的なものである一方、その業務量が膨大なことから「行政改革に関する第五次答申」（昭和58年3月）の趣旨に従い、行政事務の簡素化のために指定機関において実施しているところ。</p> <p>また、指定制度を廃止した場合には、試験事務等の体制の確保（人員及び予算）が必要であり、さらには指定試験機関及び指定登録機関の指定の取消要件の整理（法律の改正等）も併せて必要となる。</p>
<b>指定の要件</b>		<p>言語聴覚士法第12条第3項、同24条及び同40条の規定による。</p> <p>1 職員、設備、試験事務及び登録事務の実施の方法その他の事項についての試験事務及び登録事務の実施に関する計画が、試験事務及び登録事務の適正かつ確実な実施のために適切なものであること。</p> <p>2 試験事務及び登録事務の実施に関する計画の適正かつ確実な実施に必要な経理的及び技術的な基礎を有するものであること。</p>
<b>現在の指定法人</b>		財団法人医療研修推進財団
国（民間委託を含む。）で直接実施	<b>直接実施の可否</b>	否
	<b>想定する実施主体</b>	—
	<b>理由</b>	—
	<b>理由</b>	言語聴覚士制度は、前述のとおり国家試験として実施すべきものであることから、指定機関制度を廃止した場合は国が試験事務等を担うこととなり、そのためには予算と人員が必要となる。
登録制度への移行	<b>移行の可否</b>	否
	<b>理由</b>	国民の生命及び身体の安全に直結する言語聴覚士としての国家資格の公平性を確保するため、単一の法人において、統一的に登録事務等を実施する必要があるため、登録制度に馴染まない。
<b>その他事務・事業の見直し</b> (今後の事務・事業の効率化に向けた取組等)		指定試験機関におけるコストを抑えた効率的な事務事業の推進を図る。

**事務・事業シート（概要説明書）**

事業名		言語聴覚士国家試験事業【試験】【登録】					
事業の収支状況（千円）	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	合計	
収入	76,694	94,703	98,391	107,484	104,971	482,243	
手数料（利用者負担）	76,694	92,117	98,375	107,363	102,996	477,545	
国からの補助金	0	0	0	0	0	0	
その他（雑収入、特定資産取崩収入）	0	2,586	16	121	1,975	4,698	
支出	85,010	80,940	107,107	97,124	128,151	498,332	
収支差	-8,316	13,763	-8,716	10,360	-23,180	-16,089	
コスト	平成22年度予算見込額		人件費				
	事業費	61,082 千円	}	職員構成	概算人件費 （平均給与×従事職員数）	従事役職員数	
	人件費	34,666 千円		常勤職員	6,860 千円	4.9	人
	管理費	9,353 千円		非常勤職員	1,050 千円	0.3	人
	総計	105,101 千円					
	平成19年度（決算額）	平成20年度（決算額）	平成21年度（予算額）				
これまでの予算額等（千円）	97,121	128,152	53,134				
内訳	（事業費支出）文献図書費	688	591	700			
	通信運搬費	2,189	1,706	2,627			
	旅費交通費	1,021	431	1,200			
	会議費	656	354	787			
	印刷製本費	4,898	5,563	5,877			
	什器備品	1,616	0	0			
	諸謝金	2,150	2,795	2,850			
	委員等旅費	3,443	3,517	3,078			
	委員手当	4,093	3,793	4,593			
	会場借料	8,133	8,556	7,198			
	機器借用料	1,524	1,492	1,831			
	臨時雇賃金	15	0	18			
	消耗品費	2,049	1,407	2,459			
	業務委託費	11,985	14,542	15,236			
	消耗備品費	3,342	263	4,010			
	雑費	558	258	670			
	（管理費支出）退職金	1,628	0				
	臨時雇賃金	1,246	1,312				
	役職員給与	31,129	30,741				
	厚生福利費	4,386	4,347				
事務所賃借料	6,948	6,948					
諸謝金	0	0					
事務所管理料	503	481					
備品賃借料	0	232					
会議費	0	14	予算計上がないため、記入不可				
通信運搬費	310	226					

**事務・事業シート（概要説明書）**

<b>事業名</b>	言語聴覚士国家試験事業【試験】【登録】		
消耗品費	83	1,027	
印刷製本費	124	110	
修繕費	0	0	
旅費交通費	30	246	
雑費	1,344	1,073	
特定資産取得支出	1,030	2,264	
固定資産取得支出	0	33,863	
平成22年度の国からの財政支出見込額（千円）	0		

**【これまでに受けた主な指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
内部留保率が30%を超えていたため、大臣指示に基づき平成22年3月末までに、超過分の解消を図ることとされた。	厚生労働大臣	②	現在、12月に提出された改善計画書に基づき、内部留保の解消を実施しており、平成21年度決算の内部留保率は21%の予定である。

**【過去に大きく報道された指摘事項】**

指 摘 事 項		措置状況（①措置済み、②対応中、③未措置）	
内 容	指摘主体	番号	内 容(対応年度)
特になし			